

**平成27年度（2015年度）
事業計画書**

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

平成27年度（2015年度） 事業計画書

目次

I. 活動方針

II. 協会の会務

III. 委員会の活動計画

1. 綱領委員会
2. 法務委員会
3. ISO20252 認証協議会
4. 公的統計基盤整備委員会
5. 出版委員会
6. 研修委員会
7. カンファレンス委員会
8. 調査技術研究委員会
9. 国際委員会
10. 人材マネジメント委員会
11. プライバシーマーク審査会

IV. 業界関連および会員支援活動等

V. 2015年度収支予算

I. 活動方針

日本経済は安倍政権の経済重視の政策継続もあり、円安、株価上昇が進み、輸出型産業を中心に好決算も見られ、経済の拡大が見られ始めている。一方、我が国の内需については、2020年東京オリンピックの開催、震災復興需要、大手企業のベースアップなどもあるが、消費増税の影響、人口減少や少子高齢化の進展などから、拡大には少し時間を要する状況である。

この様な中、我が国リサーチ業界も内需に未だ依存することが大であり、過去同様のサービスの提供では、成長が難しくなっている。

更に、世界に目を向ければ、リサーチ業務のグローバル化、リサーチ産業間の国際競争や協業、国際的な規格やガイドラインの設定や普及など、ダイナミックな視点による活動がますます求められて来ている。

また、クライアントからは、クイックでリーズナブルなコストでのリサーチサービスへのニーズの一方、変容する消費者行動を深く理解するための新たなリサーチ手法やビッグデータの活用、また、これらも活用した消費者インサイトの提供など、要望は、より幅広く、かつ深いものとなりつつある。

我々、リサーチ産業に働く者は進化するICTの活用を始め、データ収集技術の進化を図り、先のクライアントニーズを把握し、付加価値の高い、インサイトに満ちたマーケティングにおける解決策を提供していくことが必要である。更に、これは、リサーチャーに対し、新たなスキルセットが求められて来ているとも言えよう。

他方、リサーチ業界全体の動向も大きな変化を見せてきている。

新たなサービスの開発や提供を目指した企業間の提携や合併、国際的な企業連携に加え、従来のリサーチ企業以外のプレーヤーの参入など、業界の枠組みも、過去からの発想だけでは捉えられなくなっている。

JMRAは、業界団体としては稀な「綱領」を有し、各種のガイドラインを制定し、リサーチ産業の健全な発展を目指して来たが、様々な環境の変化や海外の同様な団体の動向に鑑みて、これの見直しや改訂、解釈の在り方の検討を引き続き進め、リサーチに関わる企業の幅広い参画を図り、業界の発展を目指すことが必要である。

今年度は、JMRA創立40周年の節目の年である。

我々としては、以上のあらゆる課題を見据え、リサーチ産業の振興、マーケティングリサーチとリサーチャーのプレゼンスの向上を目指すと共に、会員各社の発展のために、委員会を中心にした様々な活動を推進し、更に、40周年記念カンファレンスの開催や産業の歴史だけでなく、将来展望を広く理解していただけることを目的とした40周年記念誌の発刊なども計画している。

本年も、引き続き昨年度に変わらぬ正会員、賛助会員、そして各委員会に参加していただいている皆様のご支援、ご協力をお願いしたい。

● 平成27年度 重点活動方針

1) 協会創立40周年イヤーとしての活動の推進

JMRA 創立40周年記念カンファレンスや同記念誌の発刊を行うことと合わせ、将来を見据えたリサーチ産業の十年の計を各委員会とも議論し、次の50周年に向けた業界振興のための施策の立案と着手を進める。

2) 業界団体としての関連法制への対応

個人情報保護法改正など、業界に関係する法令などへの対応を行い、会員各社の円滑な事業活動をサポートする。

3) 委員会活動の推進と連携

JMRAの委員会活動を分類すると、事業実施系、コンプライアンス系、技術研究系、会員事業活動サポート系、広報・交流系などに分かれる。

本年度も、それぞれ会員各社から参加いただいた各委員の方々にご尽力をお願いすると共に、理事会、事務局、各委員会が一体となり、中長期の視点も踏まえた活動を推進する。

4) 次代を背負うリサーチャーの育成をサポート

リサーチ技法の多様化やICTの進化、コンサルティング力、コミュニケーション力、語学力など、リサーチャーのスキルセットは大きく変わってきている。JMRAとしても、研修、カンファレンス、出版などの活動を通じて、この向上に向けた取り組みを強化していく。

5) 産業振興のための関係諸官庁との関係強化

昨年度に引き続き管轄官庁である経済産業省、総務省、中小企業庁など関係官庁との関係強化に努め、会員各社とも連携しながら、リサーチ業界の実情理解や政策反映への働きかけを行う。

6) 国内外に対する情報発信、交流の促進

40周年記念事業であるカンファレンスと記念誌、更に、セミナーや協会発刊の年次レポートなど、あらゆる場面や手段を通じて、日本国内・外に向けてJMRAの活動や現在のリサーチ関連情報を広く発信すると共に、会員各社のクライアント、関係団体（国内・海外のリサーチ関係団体、学会など）、関係官庁との交流を推進し、リサーチのプレゼンス向上や正会員、賛助会員の拡大につなげていく。

以上

II. 協会の会務

1. 定時総会、理事会、運営委員会の開催

定時総会、理事会、運営委員会を以下の通り開催する。

- (1) 定時総会「5月28日（木）」
- (2) 理事会「5月28日（木）、7月、9月、11月、2016年1月、3月、4月、5月」
- (3) 運営委員会「6月、8月、10月、2016年2月」

2. 各種交流会・懇親会の開催

- (1) 総会懇親会
- (2) 経営者フォーラム
- (3) トピックスセミナー

III. 委員会活動計画

1. 綱領委員会

大きく変化する時代において、マーケティング・リサーチの社会的地位を損なわない為にマーケティング・リサーチ倫理の確立と業界プレゼンス向上を目的とした活動を行う。

業界を取りまく変化の情報、個人情報保護法改正の動向についての情報、綱領に関する各国の動向についての情報などを収集した上で、時代に即したマーケティング・リサーチ綱領であるか議論検討を重ね、必要時は理事会へ上申していく。

また、会員社の綱領理解度向上と実務への適用に役立つ綱領を解釈する為の資料を検討する。

その他、綱領の観点から正会員入会審査を行う。

2. 法務委員会

社会環境とリサーチ環境を踏まえつつ、新たな法務課題の対応を検討し、時代に即した会員社向けサポートを次のように行う。

- 1) 新たな法務課題に対する対応と法務ハンドブックⅣの作成
- 2) CLT調査における情報収集と今後の対策を検討
- 3) 法律相談の開催
- 4) 法務セミナーの開催（個人情報保護法改正、マイナンバー等）

3. ISO20252 認証協議会

リサーチユーザー、リサーチ会社、審査機関、官庁とともに議論を進め、国際規格である ISO20252 の普及促進に努める。同時に国際審議団体として ISO/TC225 (Technical Committee) などの国際会議に参加し、日本からの要望を伝えるとともに各国での本規格取得状況などの情報収集を行う。

2014年にはTC225内に、Web Analysisの国際規格化を目的としたWG(Working Group) 3が設けられており、日本からもこのWG3に専門委員を派遣し、情報収集を行うとともに、日本の意見を反映させるよう提案していく。

また、引き続き公的統計基盤整備委員会と連携し、公的統計業務におけるISO20252の「プロセス保証」への活用、入札案件での加点ポイント化等を働きかけていく。

4. 公的統計基盤整備委員会

<展望>

新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」は品質保証の取り組みとして、2015年度に公的統計へのプロセス保証をガイドラインに導入するとしており、国はISO20252を参考にしながらガイドラインを改定する等、大きな動きがあると予測される。

引き続き官民のコミュニケーションをとっていきながら、民間の品質向上のため、小委員会を通じて積極的な活動を推進していく。

<本委員会の活動目的>

①府省等の民間事業者に対する要求に対して、事業者の実態を明らかにし、かつ、事業者とその従業者の能力向上に資する活動を行う

- ②公的統計における事業者側の要求も明らかにし、府省等へ積極的に発信する。
- ③これらの活動を通して、各府省と民間事業者の相互理解・共通認識の進展と公的統計の民間委託の確実な成果に寄与する。

<活動内容>

- ①月例会の開催（幹事会、全体会議、小委員会）
- ②各府省統計主管セクションへの表敬訪問
- ③講演会、意見交換会
内閣府・統計委員会・総務省・経済産業省等を予定
- ④内閣府統計委員会・公共サービス改革推進室への傍聴参加
- ⑤「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施及び2015年度民間調査機関を活用した統計調査の一覧作成
- ⑥民間委託ガイドラインに沿った仕様書等の分析
- ⑦統計調査士・専門統計調査士受験対策講座の拡充
- ⑧ISO20252 認証協議会と連携して、公的統計のガイドライン策定等への提言・研究
- ⑨「公的統計市場に関する年次レポート 2015」（報告書）の作成

5. 出版委員会

出版委員会は、日本マーケティング・リサーチ協会機関誌等の編集・発行を通じて、調査機関と調査ユーザー、研究者、学生等リサーチに関わる人たちとのパートナーシップをはかり、マーケティング・リサーチの役割や意義を高めてゆくことをミッションとしてきた。2015年度は、2014年度に委員会内に設置された40周年誌について検討するチームと機関誌について検討するチームにて連携をはかりながら、両誌の発行を目指す。

6. 研修委員会

引き続きセミナーの企画・開催を通じて、業界内外のリサーチャーの知識、技能向上に貢献し、マーケティング・リサーチ業界のプレゼンス向上に寄与する。

具体的には、各講座の内容や編成方法等を見直しながらJMRAセミナー体系の改善を続けると共に、新設講座の検討、Facebook等のコミュニケーションツールを活用した効果的な案内方法の検討を進める。

7. カンファレンス委員会

JMRA アニュアル・カンファレンスは、マーケティング・リサーチに関わる関係者に対

する情報発信と情報交流を活発化させ、業界のプレゼンス向上を促進させる場である。

一昨年度より、リサーチユーザー側の参加者増加を促すコンテンツ企画を実施し、参加者が着実に増えてきた。

本年度もこれまでどおり、マーケティング・リサーチ業界からの情報発信の場として、時流を捉えた業界内外のコンテンツを企画する。同時に協会40周年にふさわしい催しの企画を考案する。

開催時期は、11月頃とする予定である。

8. 調査技術研究委員会

マーケティング・リサーチ技術の開発研究、新たな技法や今日的な問題を取り上げ、その活用や問題解決の方向を探り、業界内外に情報発信を行いマーケティング・リサーチ業界の地位向上を図ることを目的に、2年サイクルでテーマを設定し研究を進めている。本年度は新たなテーマを設定し、研究活動を開始する。

新たな研究テーマの候補として、下記のテーマについて検討を進めている。

- ニューロマーケティング
- オンラインコミュニティ（コミュニティの醸成やコクリエイトを含む）
- プロモーションとマーケティングの関係研究（対象者の態度変容を含む）
- 被調査者に関する研究（例：コミュニケーション能力やネット依存度と回答傾向）
- アイカメラを活用したマーケティング・リサーチの可能性研究
- 顔表情分析を活用したマーケティング・リサーチの可能性
- 次世代マーケティング・リサーチ
- ID-POSを活用したマーケティング・リサーチの可能性
- タブレットやスマートフォンをはじめとするデバイスによるリサーチの応用研究
- ビッグデータの定性的分析

9. 国際委員会

国際委員会は、マーケティング・リサーチ業界のグローバル化を目標に活動し、本年度はグローバルネットワークの強化として、次の内容を軸に活動する。

- 1) グローバルネットワークの推進 - ESOMAR 対応
ESOMAR APAC に Committee メンバーとして参加
- 2) リージョナルネットワークの推進 - APRC / GRBN 対応
・予定されている GRBN 東京サミットへの参加

- ・ニュージーランドで開催予定の APRC Summit Meeting への参加
- ・各国からの情報を日本国内へ発信

3) 若手リサーチャーの国際化への取り組み

今後のマーケティング・リサーチ業界を担う若手リサーチャーのグローバル化を目的として、業界の横のつながりができる国際若手フォーラムを実施する。

10. 人材マネジメント委員会

本委員会は、昨年度より人材マネジメント委員会として、リニューアルし、今年度は、2年目となる。昨年に引き続き、従業員満足（ES）、労務、人材教育・育成、職場環境を軸とし、現在の問題を各社の事例を基に進めていく。

会員社が「人材マネジメント」をより良く行う一助となるよう中身の濃い、役立つ事例の研究・発表および専門の講師による講演会を行っていく。

(1) 委員会参加社の人材マネジメントに対する取り組み事例の共有

継続的な活動として、参加社の人材マネジメントに対する活動を紹介していただき、情報共有と意見交換を行う。公表できる範囲で取りまとめ、会員社への支援事業に活用する。

(2) 他業界などの事例収集と委員会内での講演・研修の実施

業界内の情報だけでなく他業界における人材マネジメントに対しての事例収集や研修を行う。また、各問題に対しての、専門情報の提供とスキル向上の研修などを実施する。

(3) 会員社向け講演会の開催

外部専門講師による人材マネジメントに関する講演会を行う。

11. プライバシーマーク審査会

(1) 審査の更なる品質向上を目的とし、審査業務部、審査員体制の強化を推進する。

(2) 指定審査機関としての PMS を運用

プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等の PMS の運用を実施する。

(3) 個人情報保護法改正への取り組み

改正が予想される個人情報保護法に関する最新情報を入手し、審査会としての対応を検討する。

IV. 業界関連および会員支援活動等

(1) 協会広報活動の推進

業界の認知度アップの為の広報活動

- 1) メールニュース登録者数の拡大
- 2) 関連団体フォーラムへの展示参加

(2) 協会サービスの充実

- 1) リサーチャーズ手帳の発行
- 2) 正会員社調査員身分証明書／会場テスト用証明書の発行
- 3) JMRA 所蔵図書・資料の閲覧サービス
- 4) 関連官庁からの各種サポートメールの送信

(3) 他団体との関係強化による交流の促進（国内外）

- 1) 官庁、関連団体、学会との情報交流
- 2) APRC (ASIA PACIFIC RESEARCH COMMITTEE)、
GRBN (GLOBAL RESEARCH BUSINESS NETWORK) 加盟国との情報交流
- 3) ESOMAR 他海外の関連団体の情報交換
ESOMAR APAC Program Committee への参加
- 4) ISO 国際事務局との情報交換

(4) 調査対象者、リサーチユーザーに向けた取り組み

- 1) マーケティング・リサーチに関する苦情の処理
- 2) 一般企業への「専門調査会社紹介」サービス

(5) 協会運営関連業務の強化

- 1) 事務局内PMSの運用
- 2) 委員会・セミナー開催に関する事務局業務
- 3) カンファレンス開催関連業務
- 4) 事業計画プレゼンテーションの開催
- 5) 経營業務実態調査の実施
- 6) 統計検定試験の代理受付

7) 会員社数の増加の促進

	2013 年度 3 月末	2014 年度 3 月末	2015 年度拡大目標
正会員社	1 3 2 社	1 2 9 社	1 3 1 社 (2 社増)
賛助会員 (法人)	8 5 社	8 9 社	9 4 社 (5 社増)
賛助会員 (個人)	1 2 8 人	1 2 2 人	1 2 9 人 (7 人増)

V. 2015 年度収支予算

別冊子参照

以下 余白